



市の人口●127,561人 (-256人)
男65,308人 女62,253人
市の世帯数●52,137世帯 (+226世帯)
平成19年7月1日現在 ( )は前年同月との増減

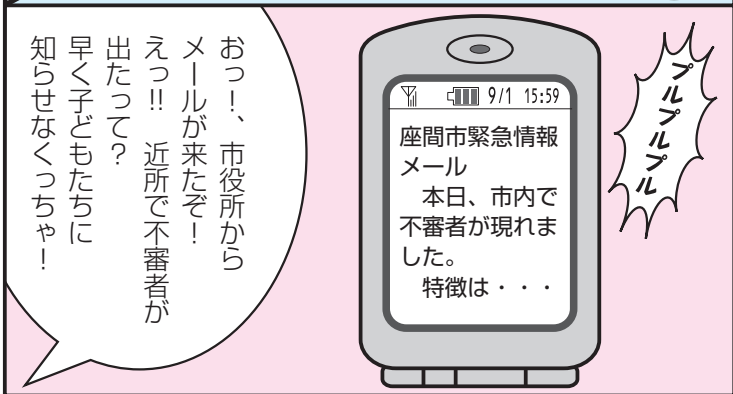
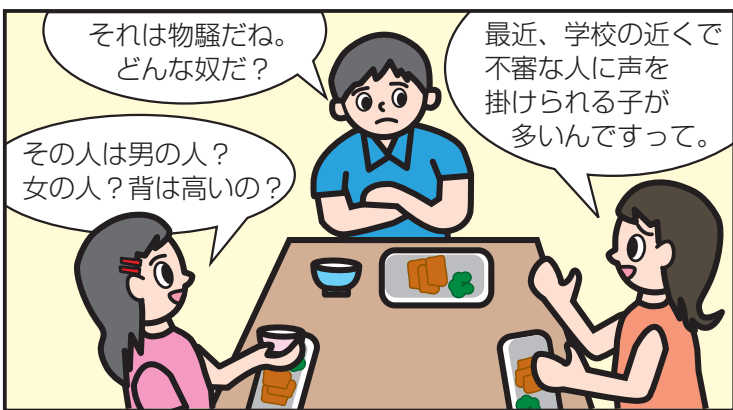
- 困ったときは市役所にご相談を(2面)
●みんなの健康(3面)
●大地震に強い環境づくり(4・5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●ひまわり写真コンクール作品募集(8面)

ざま

9月1日から

緊急情報メール配信サービス

を開始!!



市では、安全で安心なまちづくりを一層推進するために、9月1日から、市内で発生した災害や不審者目撃などの六つの情報を、携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービスを開始します。どうぞ気軽にご利用ください。

担当 安全対策課 ☎046(252)7395 046(252)7773

登録方法
市ホームページまたは、下記QRコードにより、九月一日から下図の手順で登録

登録方法



「マイタウン座間市」(下記登録手順参照)QRコード



(URL)
http://telemo.info/cgi-bin/mytown/myt\_top.cgi?gov\_code=14216



配信内容
災害や犯罪による被害を未然に防ぐためには、市民の皆さんと情報を共有し、万が一に備えることが大切です。
市では、建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報の六つの情報を各担当から電子メールで配信します(下表参照)。また、配信した情報は、「座間市自治体情報携帯サイト」として、どなたでも自由に閲覧することが出来ます。なお、このサイトでは、メールで配信するお知らせのほか、「気象情報」などの情報も見ることができます。

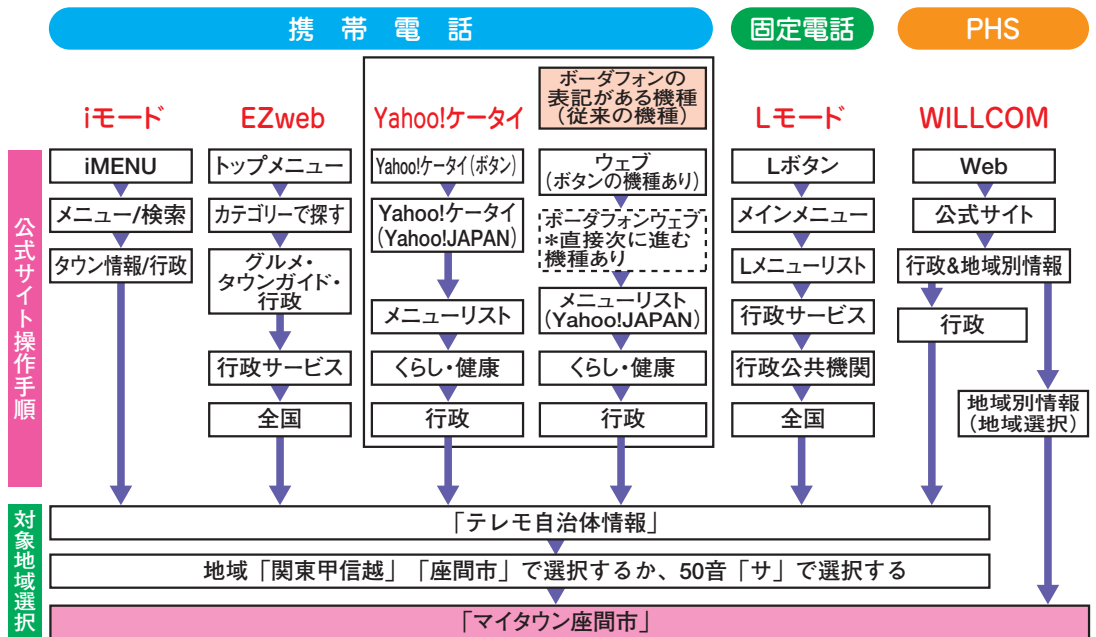
配信内容



登録することができません。登録に必要なものは、携帯電話やパソコンのメールアドレスだけで、登録者の氏名や住所は必要ありません。また、登録されたメールアドレスは、厳重に管理されるときも、六つの情報以外でメールを送信することもありません。
なお、同サービスを利用したり、同サイトを閲覧したりする際の情報提供料は無料です。ただし、電子メールの受信に掛かる通信料および、インターネットの接続に伴う費用は、各自のご負担になります。

Table with 3 columns: 緊急情報, メール定型文(例), 担当課. Rows include: 建物火災(発生・鎮火), 行方不明者(検索・発見), 不審者(警察からの情報), 光化学スモッグ(発令・解除), イベント中止, その他の緊急情報.

メール配信サービス登録手順



- ①「メールサービス(登録・変更・解除)」の画面から登録し、メールを送信。
②「登録画面呼び出し」メールが届く。
③送られてきたURLに接続し、設定する。
※パソコンでは、市ホームページにアクセスしてからご覧ください。

防災行政無線で 光化学スモッグ情報をお知らせ

市では、これまで災害に関する情報や、行方不明者の捜索に協力を求める情報などを防災行政無線でお知らせしていましたが、このたび、光化学スモッグに関する情報(注意報・警報・重大緊急時情報)の発令および解除の放送を開始しました。

また市では、光化学スモッグによる被害を未然に防ぐために、注意報などが発令された際には、学校、保育園など市内の公共施設に「光化学スモッグ注意報発令中」と書かれた黄色い立て看板を掲示します。放送を聞いたり、立て看板を見掛けたりしたときは、激しい運動や外出はできるだけ控えましょう。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 046(257)7743



# 困ったときは お電話を!

悩みや問題事は  
市役所にご相談ください



市では、消費生活相談、法律相談や行政書士相談など、さまざまな相談窓口を開設しています。市民の皆さんから悩み、問題事や苦情を主に聞き取る市役所3階広聴相談課では、昨年度2,792件の各種相談に応じました。どの相談も費用は無料です。相談には市職員のほか、消費生活相談員、弁護士、行政書士、司法書士や行政相談委員が当たります。秘密は固く守られますので、ご安心ください。

ここでは、最近相談が多い「多重債務」と「下水道点検商法」の事例と対策法のほか、市が実施している各種相談すべてを一つの表にまとめて紹介します。毎日の生活の中で困ったこと、悩んでいることなどがありましたら、その内容に合った相談を表内から選んで、まずは気軽にお電話ください。  
担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

## 借金でお困りの方へ 多重債務に関する相談を受け付け

市では、借金で苦しんでいる方の相談窓口を開設しています。近年、多重債務に関するトラブルが急増しており、社会問題化しています。

### 多重債務とは

多重債務とは、複数の業者から借金・債務を重ねている状態のことで、多重債務に陥るきっかけはすぐ身近にあります。

#### 【身近な事例】

- リストラされ、生活費が不足し借金をしたが、病気になってしまい仕事が見付からない
- 友人に頼まれて連帯保証人を引き受けた結果、自分が借金を返済しなければならなくなった
- 現金が無くてもクレジットカードがあれば欲しい物がすぐ買えるので、無計画に次々と高価な買い物をした

最近では、家族や親族に相談しなくても、消費者金融会社の自動契約機、銀行などの消費者ローン、クレジットカードでのキャッシングなどで簡単に借金ができてしまいます。しかし、それらの多くの金利はとて高いので、その返済のために借金を繰り返すようになり、多重債務に陥って行くのです。

借金をするときは、金利を確認し、利息やその返済額がいくらになるのかも十分確認しましょう。そして、自身の収入に見合った額以上の借金はやめましょう。

### 専門家に相談を

多重債務者となってしまった場合、自分自身で解決することはとても困難です。法律の専門家である弁護士や司法書士に相談をしてください。債務整理について次の方法などをご案内します。

#### 【債務整理の方法】

- 任意整理 弁護士を通じて業者と話し合い、返済額や返済方法を定める方法
- 特定調停 裁判所に調停を申し立て、調停の場で業者と話し合い、返済額や返済方法を定める方法
- 個人再生手続き 将来の継続的な収入から借入金を返済する計画を立て、その計画を裁判所が認めれば、その計画に従って返済することによって残りの債務が免除される手続き
- 自己破産 債務額が過大で、もはや支払い不能になっている場合は、自己破

産を裁判所に申し立てし、破産宣告、免責決定を得る方法

市消費生活相談では、これら借金の整理方法の案内のほか、弁護士会などが行なっている無料の相談先や、弁護士などに依頼する際に発生する委任費用などの心配をされている方に法テラス（日本司法支援センター）が実施している扶助制度の紹介もしています（所得制限あり）。一人で悩まずに、まずは電話でご連絡ください。

## 契約は慎重に 下水道点検商法にご注意を!

最近、「市役所の方から来ました」「宅内の下水管の清掃は義務です」などと言って、宅地内の下水の点検・清掃などを行い、高額な料金を請求する下水道点検商法によるトラブルが増えています。次のような業者には、十分ご注意ください。

### こんな手口にご注意を

- ・「5年ごとに掃除をする義務がある」などと虚偽の説明をする
- ・「不衛生」「近所迷惑」などと不安をかき立てる
- ・「市役所の方から来ました」「市には話してあります」などと誤解を招く表現を使う

・「特別に安くします」などと、根拠なく有利であると思わせる言い方をする  
契約をする際は、契約書の金額をよく確認し、納得してから契約するようにしましょう。また、公共汚水桝の詰まりなどは、下水道課☎046(252)8587にお問い合わせください。

### クーリング・オフの活用を

訪問してきた業者との契約は、清掃が実施された後でも契約書を受け取った日を含めて8日以内に書面で通知すれば、解除することができます（クーリング・オフ）。市では、クーリング・オフの具体的な方法などの相談に応じています。契約書の不備や販売方法に問題がある場合は、8日以上経過していても、契約を解除できる場合もあるので、あきらめずに消費者生活相談にご相談ください。

## 多重債務や点検商法で困った時の相談先（相談無料）

・消費生活相談

☎046(252)8490

同相談では、相談の秘密は堅く守られます。また、お近くに困っている方がいましたら、同相談のことをお知らせいただくようお願いいたします。

相談はいずれも無料です。各相談それぞれ専門の相談員が応じます。予約が必要な相談もありますので、まずは各担当にお問い合わせください。

## もう一人で悩まない 多彩な相談があなたの悩みを解決

| 区分              | 内容   | とき  | ところ                                    | 担当                                       |
|-----------------|--|---|--|--|
| 消費生活相談          | 訪問販売、電話勧誘販売、キャッチセールス、家庭教師派遣、パソコンでの不当請求、マルチ商法、多重債務などの相談 | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分（偶数月第2水曜日は午後のみ）                | 市役所3階広聴相談課（電話での相談も可）直通電話☎046(252)8490  | 広聴相談課<br>☎046(252)8218<br>☎046(255)3550  |
| 法律相談            | 離婚、相続、借金、土地建物など、弁護士による法律に関する相談（予約制※毎月月初めから受け付け）        | 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時、毎月第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分（相談時間一人25分間） | 市役所3階相談室                               |  |
| 行政書士相談          | 相続、遺言などについての相談（予約制。毎月月初めから受け付け）                        | 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分（相談時間一人30分間）                         |  |  |
| 司法書士相談          | 登記全般、多重債務、少額訴訟、相続手続などの相談（予約制。奇数月月初めから受け付け）             | 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分（相談時間一人30分間）                           |  |  |
| 交通事故相談          | 交通事故による損害賠償、示談などの進め方についての相談                            | 毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分  |  |  |
| 行政相談            | 国の仕事に対する苦情や要望に関する相談（年金、老人保険、登記事務、郵便、窓口のサービスなど）         | 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分                                       |  |  |
| 不動産相談           | 不動産の取引、契約に関する相談  | 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分  |  |  |
| 市民相談            | 日常生活で困った事やどこに相談したらよいか分からない事の一般相談                       | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分                                  | 市役所3階広聴相談課（電話での相談も可）                   | 市民人権課<br>☎046(252)8483<br>☎046(252)0220  |
| 人権相談            | 人権に関わる悩み事や心配事の相談                                       | 毎月第2火曜日午前9時～正午  | 市役所3階相談室                               |  |
| ドメスティックバイオレンス相談 | 配偶者、恋人や親密な関係にある人からの暴力の相談                               | 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分、午後1時～5時15分                          | 市役所ふれあい会館2階                            | 商工観光課<br>☎046(252)7604<br>☎046(255)3550  |
| 駐留軍離職者相談        | 駐留軍離職者を対象とした求職相談や仕事の紹介                                 | 毎月第3木曜日午前10時～午後3時   | 市役所4階第1会議室                             | 長寿介護課<br>☎046(252)7127<br>☎046(252)8238  |
| 高齢者職業相談         | おおむね55歳以上の方を対象とした求職相談や仕事の紹介                            | 毎月第3木曜日午前9時～正午、午後1時～午後3時                                    | 市役所1階子育て支援課（電話での相談も可）直通電話☎046(255)0500 | 子育て支援課<br>☎046(252)7201<br>☎046(252)7043 |
| 児童相談            | 18歳未満の児童に関する悩みや困り事の相談（養護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談など）      | 毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分、午後1時～3時30分（土曜・日曜日、祝日も電話予約で対応）           | 市役所5階教育指導課                             | 教育指導課<br>☎046(252)8732<br>☎046(252)4311  |
| ひとり親家庭相談        | 母子・父子家庭の生活上のさまざまな問題についての相談（離婚、子どもの養育、進学、就学、修学資金貸付など）   | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時   | 子どもいじめホットライン専用電話☎046(259)2164          | 教育研究所<br>☎046(259)2164<br>☎046(252)4311  |
| 就学相談            | 障害のある子どもを対象とした就学に関する相談（予約制）                            | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時                                  | 市役所5階教育委員会教育研究所                        | 青少年相談室<br>☎046(256)0907<br>☎046(259)2163 |
| 子どもいじめホットライン    | 子どものいじめについての本人、家族、友人などからの電話相談                          | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後8時  | 市役所5階教育委員会教育研究所                        |  |
| 教育相談            | 子どもが学校に行きたがらない、子どもの学校生活での心配、教育における不安についての相談            | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時  | 市役所5階教育委員会教育研究所                        |  |
| 青少年相談           | 青少年（小学生から20歳未満）の身上問題や非行問題など、あらゆる問題についての本人、家族などからの相談    | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時   | 青少年相談室（青少年センター内）                       |  |





# みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX ☎046(252)7043

## BCG接種 予

▽とき=①8月20日(月)②22日(水)、23日(木)、31日(金)▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成19年4月生まれ②5月生まれ(対象者には個人あてに通知します)

## 育児相談 保

▽とき=9月7日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=相模が丘コミュニティセンター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 特別障害者手当・障害児福祉手当 現況届を受け付け

特別障害者手当と障害児福祉手当は、日常生活において特別の介護を必要とする、在宅重度障害(児)者が国から受ける制度です。

市では、この手当ての受給者の現況届を受け付けます。お手元に届いている通知書に、本人または家族が必要事項を記入のうえ、9月10日(月)までに市役所1階障害福祉課へ提出してください。

○持ち物 通知書、身体障害者手帳または療育手帳、本人の預金通帳(郵便局を除く)、印、同居家族全員の前年分の確定申告書または源泉徴収票の写し

### ☆新規申請は随時受け付け

新規の特別障害者手当および障害児福祉手当の申請については、随時受け付けています。ただし、医療機関に3カ月以上の入院や施設に入所中の方、または所得が一定の額を超える方は対象になりません。対象要件や手続方法、持ち物など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

## 1歳児歯びいばすてー(むし歯予防)教室 保

▽とき=9月10日(月)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=9月6日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね生後5カ月~6カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約



## 発達相談 予

▽とき=9月7日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## がん検診 保

▽とき=①9月3日(月)②12日(水)▽ところ=①市民健康センター②市公民館▽申込方法=①8月27日(月)②9月4日(火)までに電話予約

| 検診 | 対象                         | 受付時間  | 受診料  |
|----|----------------------------|---|------|
| 大腸 | 40歳以上<br>(平成19年<br>4月1日現在) | 男性:午前8時45分<br>~9時15分<br>女性:午前9時15分~11時<br>※午前9時~11時 | 500円 |

※は、①9月3日(月)市民健康センターの場合のみ

## 救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                     | 受付時間                      |
|-------------|---------------|--------------------------|---------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分    |
| 内科          | ☎046(252)9090 |                          | 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分    |
| 歯科          | ☎046(252)8217 |                          | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 |
| 耳鼻咽喉科       | ☎042(756)9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)  | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科   | ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。  | 午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)     |

### ◆夜間

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                     | 受付時間  |
|-------------|---------------|--------------------------|---|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分<br>土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分 |
| 内科          | ☎046(252)9090 |                          | 午後6時~10時(診療時間)                                |
| 外科          | ☎046(251)0119 |                          | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。                       |

### ◆深夜

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                    | 診療時間                     |
|-------------|---------------|-------------------------|--------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 小児救急情報センター(左記)でご確認ください。 | 午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時) |
| 内科・外科       | ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。 | 午後10時~翌朝午前8時             |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

## 健康体操教室

~肩こり・ひざ痛・腰痛をやわらげよう~



○とき 9月7日(金)午後1時30分~午後3時30分(午後1時開場)

○ところ サニープレイス座間(多目的室A・B)

○内容 講師による肩こり・膝痛・腰痛についての日常の予防・軽減法

○持ち物 汗拭きタオル、運動できる服装と靴  
※飲み物などは各自で用意してください。

○入場料 無料

○参加方法 当日直接会場へ

○主催 健康ざま普及員連絡協議会

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

## 普通救命講習会 ~いざという時のために

○とき 9月9日(日)午後1時30分~午後4時30分(午後1時15分受け付け)

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)ミーティングルーム

○内容 応急手当の重要性、人工呼吸や心臓マッサージのやり方、自動体外式除細動器(AED)の

使用方法、大出血時の止血法を学ぶ

○持ち物 筆記用具

○定員 20人(申込順)

○申込方法 電話で担当へ

担当

消防管理課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215



## 長寿を祝い

敬老祝い金・祝い品を贈呈



長年社会に貢献されてきたお年寄りを敬い、長寿をお祝いするため、敬老祝い金または祝い品を贈呈します。今年、対象となる方は、9月15日現在、引き続き3カ月以上市内に居住している下表の年齢の方です。

| 対象年齢                          | 祝い金・祝い品 |
|-------------------------------|---------|
| 100歳以上(明治40年9月16日以前生まれ)       | 5万円     |
| 99歳(明治40年9月17日~明治41年9月16日生まれ) | 3万円     |
| 88歳(大正7年9月17日~大正8年9月16日生まれ)   | 8千円     |
| 77歳(昭和4年9月17日~昭和5年9月16日生まれ)   | 祝い品     |

※敬老祝い金・祝い品は、9月15日ごろまでに各地域の民生委員から贈呈されます。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 FAX046(252)8238

我が家の玄関ポーチには、縁が崩れた古いツバメの巣がありました。五年ぶりにツバメが姿を現したのは、五月上旬のことでした。わたしは、ツバメが幸運を運んできてくれるような気がして、この古い巣で子育てをしてほしいと願っていました。



子育て奮闘中

「秋」です。夏鳥は、そろそろ越冬地への旅立ちの準備に余念が無いくらいだと思えます。そう、みんなで成長を見守ったあの子たちも...。この二カ月間、ツバメ一家は、わたしたちの心を和ませ、温かく包んでくれました。空き家になったツバメの巣は、子育ての奮闘を物語るようにまた縁が崩れてしまいましたが、ツバメたちが、生まれ育ったこの巣を「ふるさと」として、来春帰って来るのを楽しみにしています。

### 来年の春もまた...



市民リポーター  
稲垣 文野の  
「私の好きな座間」



# 新潟県中越沖地震を教訓に

# 進めよう！大地震に強い環境づくり



別掲2

あなたの家は地震に耐えられますか？

## 木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用を補助

昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が2階以下の木造住宅を所有し、その住宅に居住して、市が年4回実施する「木造住宅無料耐震相談」を受けた方を対象に、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに掛かる費用の一部を次のとおり補助しています。  
※昭和56年6月1日以降に増築や改築した建築物および枠組壁工法・プレハブ工法の建築物は対象外です。

### 1 耐震診断（現地調査）

○対象 市が実施する無料耐震相談を受けた結果、総合評価が1.0未満の建築物

○補助額 掛かった費用の2分の1（上限5万円）

### 2 改修計画書作成費（設計）

○対象 上記の耐震診断を受けた結果、総合評価が1.0未満の建築物

○補助額 掛かった費用の2分の1（上限5万円）

### 3 耐震改修工事および現場立ち会い

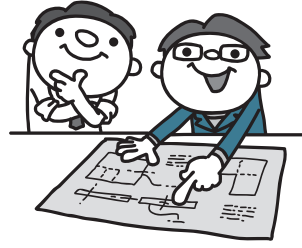
○対象 上記改修計画書に基づき実施する耐震改修工事

○補助額 ・耐震改修工事：掛かった費用の2分の1（上限50万円）  
・現場立ち会い費用：掛かった費用の2分の1（上限3万円）

※この補助は、それぞれ単独では利用できません。無料耐震相談を受けた後、耐震診断から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登録された耐震診断技術者が診断や工事の現場立ち会いを実施することが条件です。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550



別掲1

災害時の声の伝言板

## 災害用伝言ダイヤル171

震度6弱以上の地震や大雨などの災害発生時には、特定地域への電話連絡の殺到が予想されます。災害用伝言ダイヤルは、被災地への電話がかかりにくい状態になったときでも、被災地内の家族、親せき、知人などに安否の確認や緊急連絡を取れるようになります。

※171にダイヤル後、音声案内に従い使用してください。自分の伝言を吹き込む、または、相手の伝言を聞くことができます。  
問い合わせ先 NTT東日本 ☎(局番無し)116



1 家族一人一人の役割分担をする  
2 家屋の危険箇所の点検をする  
3 非常持ち出し品の確認をする

日常の予防対策上の役割と、地震発生時の役割の両方を決めておきましょう。乳幼児、高齢者、障害者などがいる場合は、だれが避難の援助をするか決めておきましょう。

平成十九年新潟県中越沖地震や平成十六年新潟県中越沖地震で死亡した方の多くが、建物の倒壊や家具の転倒などによる圧死、窒息で亡くなった。このことから、倒壊の危険性のある古い木造住宅にお住まいの方は、家の耐震対策が必要である。

## 住宅の耐震化と家具の固定

## 地域ぐるみでの防災活動

※離れて暮らす家族の安否確認などには、災害用伝言ダイヤル171のご利用が便利です（別掲1参照）

新潟県中越沖地震や新潟県中越沖地震、そして阪神淡路大震災において、多くの高齢者が被害に遭いました。こうした災害に弱い立場にある人を地震から守るためには、隣近所で協力し合って取り組む、地域の防災対策が必要である。

## 震災時の飲料水確保のために ～市水道事業の取り組み～

災害時には、管の破裂や施設の倒壊などによって、市民の皆さんに水道水の供給ができなくなる可能性があります。このことから、市では、施設の耐震化や地震に強い水道管への交換を進めているほか、災害時でも市民の皆さんに飲料水が届けられるよう、次のとおりさまざまな準備をしています。

### ○非常用飲料水貯水槽を設置

市の配水池には、約2,400万リットルの飲料水が蓄えられています。また、市内の各地域にある小・中学校の校庭など17カ所の地下には、貯水槽を設置し、一カ所当たり4万から6万リットルの飲料水も蓄えています。

### ○非常用飲料水パック装置を用意

市では飲料水をビニールパックに詰める機械を備えています。この機械は、1リットルの水を1時間に2,000袋作ることができるので、ポリタンクなどの容器が無い方にも、素早く飲料水を配布することができます。

### ○「座間の水」ペットボトルを備蓄

2リットルと500ミリリットルの「座間の水」ペットボトルを、災害備蓄用として市役所、第1配水場、羽根沢受水場、立野台・東原・旭・入谷小学校に、現在、合計1万4,400リットル分備蓄しています。

このように市では、市営水道である長所を生かして、多くの飲料水を日ごろから確保しています。しかし、災害直後、すべての皆さんに、水を届けることは不可能です。各家庭でも、日ごろから水を備蓄するよう心掛けてください。

担当 水道業務課 ☎046(252)7513 ☎046(257)4155



## 地震発生

### 緊急地震速報を開始

気象庁による緊急地震速報の提供が、今年の十月一日から開始される予定です。緊急地震速報とは、全国約八百カ所に設置した地震計を使って地震の発生を検知するとともにその規模を瞬時に推定し、最大震度5弱以上と推定した地震の際には、地震による強い揺れが始まる数秒から数十秒前に強い揺れが来ることを、IT技術を活用して皆さんに素早くお知らせするものです。

### 身体の安全の確保が第一

大地震が起きたとき、あるいは緊急地震速報を見た瞬間から揺れが到達するまでのわずかな時間であっても、事前に身体を守れる体勢を取ったり、電車やエレベーターを停止させたりすることができると、被害を軽減する効果は高いと考えられます。

### 大きな揺れを感じたら

- 1 身体の安全を守る  
大きな揺れが続くのはせいぜい一分間程度。最初の一分間は身体の安全確保を第一に、急いで机や布団などの下に潜り込みましょう。慌てて外に飛び出さないでください。
- 2 火の始末をする  
揺れが小さい場合は直ちにガスやストーブの火を消し、コンセントのスイッチは揺れが収まってから火の始末をしましょう。
- 3 脱出口を確保する  
ドアや窓が変形して開かなくなることがあるので、特に中高層住宅の場合は、
- 4 危険なときは避難する  
避難指示があったときは急いで避難しましょう。指示がなくとも、激しい揺れで家具が倒れるなど危険を感じたときや、火災が発生して火が天井まで燃え移ったときは、直ちに避難しましょう。
- 5 正しい情報を集める  
災害時は誤った情報（デマ）が流れることがあります。その後の対処を間違わないためにも、ラジオなどで正しい情報入手するよう心掛けましょう。

## いつもいる場所から大地震の備えを 家具の転倒を防いで室内を安全に

地震発生時、倒れた家具の下敷きになることを防ぐためには、家具転倒防止板の取り付けが有効です。家具転倒防止板とは、たんす、食器棚、本棚などの床置き型の家具と床の間にはさみ込むことで、家具が倒れることを防止する器具です。

しかし、取り付けには、重いたんすや食器棚をいったん浮かさなければならぬため、高齢者や障害者にとって、その作業は非常に困難です。

このことから、市では同防止板の取り付けを、次のとおり実施します。自宅の間や寝室など、日ごろ過ごすことの多い場所の家具の転倒を防ぐことから、大地震の備えを始めましょう。

※取り付けは1世帯4台までです。  
※家具の背面を壁に接することができない場所には取り付けできません。

### ○対象

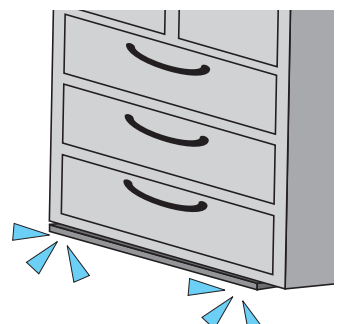
- 自力では家具転倒防止対策を実施することが困難な次の世帯の方  
(1) 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の高齢者だけの世帯  
(2) 身体障害者手帳1級または2級の障害者のみの世帯  
(3) その他(1)(2)に準ずる世帯等

### ○費用

- 次の(1)に(2)を加えた額  
(1) 取り付け作業費 1,600円（市民税非課税世帯は無料）  
※作業は市が委託した事業者が実施します。  
(2) 家具転倒防止板購入費 実費（90cmの家具1台に取り付ける場合は800円程度）  
※量の部屋の家具に取り付ける場合は、1台100円程度が加算されます。

### ○申込方法

- 次の(1)または(2)の期間内に申請書を担当窓口へ提出  
(1) 受付期間 8月15日～9月14日（取り付け作業時期10月、11月）  
(2) 受付期間 10月15日～11月14日（取り付け作業時期12月、1月）  
担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)7043



## 大地震発生後の対応を訓練 総合防災訓練

今後の発生が危惧されている南関東地震を想定した、総合防災訓練を実施します。多くの市民の皆さんの参加や見学をお願いします。

○とき 8月25日(土) 午前9時～11時30分

○ところ 相模が丘小学校校庭

○内容 消火、人命救助、避難誘導、避難所開設、給水、炊き出しなど

※午前9時に訓練開始のサイレンを鳴らしますので、実際の災害と間違えないようにご注意ください（8時50分に相模が丘と相武台地区には防災行政無線で予告放送を実施）。

担当 安全対策課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

## “新潟県中越沖地震” 義援金にご協力を

日本赤十字社神奈川県支部座間市地区では、平成19年新潟県中越沖地震義援金を募集しています。市役所1階福祉支援課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センターの各窓口で募金箱を設置してありますので、ご協力をお願いします。

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600



# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

|    |    |    |    |    |    |    |   |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 8  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4 |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |   |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |   |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |   |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |   |

|    |    |    |    |    |    |    |   |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 9  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|    |    |    |    |    |    |    | 1 |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |   |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |   |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |   |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |   |
| 30 |    |    |    |    |    |    |   |

## 案内

### 公共下水道工事「貸付金制度」

公共下水道は、河川の水質改善や水環境の保全に重要な役割を果たしています。しかし、その効果を十分に発揮するためには、皆さんの公共下水道への接続が欠かせません。公共下水道の供用を開始している地域で、まだ接続していない方は、早期接続にご協力ください。

市では、公共下水道の供用開始から3年以内に、接続のための排水設備工事をする方を対象に、無利子の融資制度を設けています。

融資制度のご利用には、下記の融資を受ける金融機関の支店の口座が必要です。

なお、新築および増築の場合は、融資の対象となりませんのでご注意ください。

○貸付限度額 50万円

○償還期間 5年以内

○金融機関 横浜銀行座間支店☎046(252)1111・相模台支店☎042(744)1231・座間駅前支店☎046(251)5151、平塚信用金庫座間支店☎046(254)6111・ひばりが丘支店☎046(256)1110、相模台支店☎042(744)1331・海老名支店☎046(231)1088、中央労働金庫座間支店☎046(255)1155・城南信用金庫相武台支店☎046(254)1241、J A さがみ座間支店☎046(251)0033・栗原支店☎046(253)1733、八千代銀行南林間支店☎046(274)7771・相武台支店☎046(254)9111

※横浜銀行での融資手続きは、相模大野支店で実施します。

○対象施設 ①図書室②会議室など  
※①図書の返却は可能。

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

○申込方法 電話で担当へ

に、相模健康センターの入浴券を配布します。

○負担金 3,000円

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

に、相模健康センターの入浴券を配布します。

○負担金 3,000円

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

に、相模健康センターの入浴券を配布します。

○負担金 3,000円

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

○申込方法 9月7日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

30分～午後2時

○内容 各種体験コーナー、ダンス発表、スイカ割り、じゃんけん大会、水鉄砲遊び、模擬店など

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

30分～午後2時

○内容 各種体験コーナー、ダンス発表、スイカ割り、じゃんけん大会、水鉄砲遊び、模擬店など

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

午前10時～午後6時(9日は午後5時まで)

○内容 各種体験コーナー、ダンス発表、スイカ割り、じゃんけん大会、水鉄砲遊び、模擬店など

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

午前10時～午後6時(9日は午後5時まで)

○内容 各種体験コーナー、ダンス発表、スイカ割り、じゃんけん大会、水鉄砲遊び、模擬店など

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

○入場 自由

## 募集

◆東地区文化センター図書室事務補助員(非常勤職員)

○募集人数 1人

○応募資格 30歳以上55歳以下の健康な方

○業務内容 図書の新着出し、整理など

○勤務期間 10月1日～平成20年3月31日

○勤務日時 火曜から日曜日までの間で2日程度午前8時30分～午後5時

○賃金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、8月31日(金)までに本人が担当に持参





【座間市のお知らせ】No.790

平成19年 (2007年) 8.15

◆平成19年(2007年) 8月15日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL:<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

相模川クリーンキャンペーンにご参加を

市では、今年も相模川の清掃活動を行います。わたしたちが日ごろから親しんでいる、ふるさとの川「相模川」の自然を守るため、多くの皆様のご協力をお願いします。

- と き 9月2日(日) 午前9時～(雨天の場合は9日(日)に延期)
- 集合場所 相模川グラウンド
- 申込方法 8月21日(火)までに電話で担当へ
- ※軍手・ごみ袋は担当で用意します。
- 担当 清掃課 ☎046(252)8724 ☎046(252)7641



より深まった両市の絆

姉妹都市・スマーナ市から派遣団が来訪

7月14日、本市の姉妹都市・米国テネシー州スマーナ市から、20人の中・高校生を含む25人の派遣団が来訪しました。訪問団は7月27日までの2週間、市内にホームステイをしながら、ドッジボール親善大会や学校体験、施設見学のほか、書道や華道、三曲などの日本文化を体験。この間、多くの市民と出会い、交流し、両市の親善に大きく貢献しました。



スマーナ市は、本市のおよそ90倍の1,570平方キロメートルの面積です。日本と同じように四季の変化が明瞭で、湖や緑が美しい山地、丘陵が存在する豊かな自然環境に包まれています。

平成3年11月の国際姉妹都市提携以降、現在までに中・高校生の派遣受入交流事業や、市内小学校との文化作品交流を続けてきています。受入交流は今年で4回目。回を増すごとに両市の交流は着実に深まっています。

雨続きの天候にもめげず、精力的に行程をこなした訪問団と国際交流を図った市民は、互いに多くのことを見聞き、友情をはぐくみ将来の再会を約束。両市のさらなる友好を確信するものとなりました。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(252)0220

第3分団第5部・第2部が最優秀賞に!

第11回市消防団消防操法大会

去る7月22日、入谷小学校で「第11回市消防団消防操法大会」が開催されました。この大会は、消防団員の士気の高揚と団体活動の能力強化、強固な消防精神の養成と操法技術の向上を目的に、1年おきに実施されているものです。

競技は、小型ポンプ操法とポンプ車操法で、市内五つの分団16部の消防団から競技ごとにそれぞれ8チームずつが出場し、操法演技を競い合いました。「速さ、正確さ、節度」などを総合的に審査した結果、次の消防団が表彰を受けました。

- 小型ポンプ操法の部
  - 最優秀賞 第3分団第5部
  - 優秀賞 第4分団第2部
  - 優良賞 第4分団第3部
- ポンプ車操法の部
  - 最優秀賞 第3分団第2部
  - 優秀賞 第5分団第1部
  - 優良賞 第3分団第4部



担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

市の花ひまわり 写真コンクール作品募集



座間の夏の風物詩ヒマワリは、市内ひまわり広場各所で8月下旬ごろまで見ごろが続きます。市ひまわり推進協議会では、ひまわり広場で撮影された写真を対象に「市の花ひまわり写真コンクール」を開催します。皆さんのとっておきの一枚をぜひご応募ください。



- 応募規定 今年の花ひまわり広場で撮影した未発表の作品で、応募は一人1点。四つ切(ワイド可)のカラー単品写真でプリント仕上げとし、作品には必要事項を記入した応募票を張り付けること
- 賞 最優秀賞1点、優秀賞9点、入選10点に賞状と副賞を贈呈
- 応募方法 8月27日(月)～9月10日(月)に〒228-8566市役所農政課写真コンクール窓口あて郵送(当日消印有効)または持参(土曜・日曜を除く午前8時30分～午後5時)
- ※作品に張り付ける応募票の入手方法、その他詳細については、担当にお問い合わせください。なお、同協議会のホームページ<http://www.5c.biglobe.ne.jp/~za-hima/>でも詳細をお知らせしています。
- 担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

未来へ残そう育てよう みんなの森 森づくりボランティアを募集

森林は、水をはぐくみ、空気をきれいにするほか、洪水や土砂崩れを防ぐなど、わたしたちに多くの恵みをもたらしています。しかし、木々の成長には長い時間を必要とし、森林を豊かに育てるには、わたしたち一人一人が考え、行動することが求められています。

そこで市では、自然保護思想啓発活動の一環として、森づくりボランティアに参加していただける方を募集します。同ボランティアは、公園内に現存する樹林地を良好に保つため、下草刈り、枝打ちなどの森林の手入れを実施します。初めての方でも参加できるよう安全な場所を選び、作業の進め方についても県森林インストラクターが、指導しますので安心です。ぜひご参加ください。

- と き 9月14日(金) 午前9時～午後1時(雨天の場合は21日(金)に順延)
- ところ 芹沢公園内
- 定員 40人(申込順)
- 申込方法 9月7日(金)までに電話で担当へ



担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550



なら ゆうな  
奈良 由凧ちゃん  
H18.7.24生まれ 女  
相模が丘5丁目



せきざわ ゆうと  
関澤 優都ちゃん  
H18.8.23生まれ 男  
新田宿



たて たくま  
楯 拓真ちゃん  
H18.9.7生まれ 男  
ひばりが丘3丁目



きたはた こうき  
北畑 皓基ちゃん  
H18.10.10生まれ 男  
東原4丁目



いとおか なおたろう  
岩岡 直太郎ちゃん  
H18.12.14生まれ 男  
緑ヶ丘3丁目



にしもり こう  
西森 琥海ちゃん  
H18.6.16生まれ 男  
入谷3丁目



なかむら こうき  
中村 皓輝ちゃん  
H18.9.1生まれ 男  
南東原1丁目